

しちがはま

議会だより

No. 136

平成30年7月13日
宮城県七ヶ浜町議会



町制施行60周年

今日はどんな
おはなし!

特集 広報広聴常任委員会設置	2
新たな観光振興計画の策定は など 6人が一般質問	10
クイズに寄せられたコメント	18

広報広聴常任

委員会設置

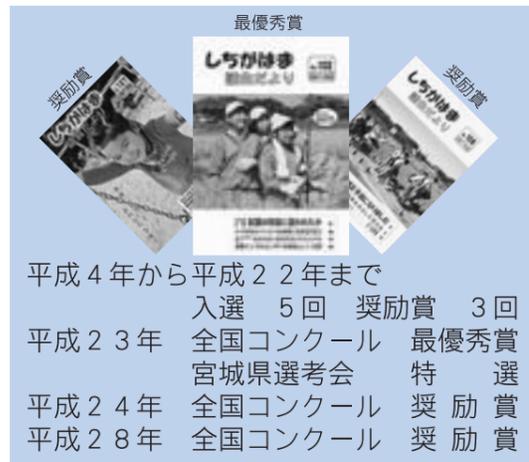


議会活性化検討特別委員会で、広報編集特別委員会と年2回開催しているを参考に慎重に審議した結果、広報広聴常任委員会を設置し、よりきめ細

議会報告・懇談会の充実の声が上がり、他市町村の取り組みかい情報の発信と町民の声を広く聴く体制をとりました。



代ヶ崎浜地区議会報告・懇談会



平成4年から平成22年まで	最優秀賞 3回
平成23年	全国コンクール 最優秀賞
平成24年	宮城県選考会 特選賞
平成28年	全国コンクール 奨励賞

議会だより 表彰歴

議会広報広聴常任委員会の役割 (定数13人)

従来、議会だよりを発行する部門と、議会報告・懇談会をまとめる部門に分かれて活動してまいりました。議会情報発信の手段としては、これらも関連のある活動であるため、この度常任委員会化しました。議会の役割は、決議機能であることと執行機関の監視機能を持つことにあります。さらに監視機能は住民の立場に立ったものでなければなりません。その意味でも、議会だよりによる情報発信はもろろんのこと、住民の声を聴く議会報告会等の広聴機能が重要視されます。住民の声を汲み取りながら議論を重ねて調査研究を進め、住民全体の福祉向上と地域社会の活力ある発展を目指すものです。

6月定例会を6月6日から7日までの会期で開催しました。避難行動要支援者の名簿情報提供に関する条例や一般会計補正予算など8件の議案等を審議し、いずれも原案の通り可決しました。また、一般質問は6人が活発な議論を展開しました。

広報広聴常任委員会 公聴分科会メンバー



前列右より
歌川 周悦 渡我妻 正憲
○佐藤 岡崎
後列右より
鈴木 初雄 渡邊 敏彦
安倍 梶信 佐藤

広報広聴常任委員会 広報分科会メンバー



前列右より
熊谷 明美 大町 睦夫
◎岡崎 正憲 佐藤 衛
後列右より
遠藤 久和 木村 稔 佐藤 壮一
仁田 秀和

広報分科会の仕事
従来と大きな変化はありませんが、今まで以上にきめ細かでタイムリーな情報発信に努めます。より読みやすい、親しめる議会だよりとすることが命題であり、親しめる議会だよりとの連携による記事にも力を入れてまいります。

※ ◎は委員長 ○は副委員長

広報分科会の仕事
開かれた議会、信頼される議会のため新たに住民の声を聴く部門として広報分科会が設立されました。今後は議会報告・懇談会のあり方を検証・検討します。また、町民の意見や要望等を聴く手法を具体的に検討していきます。

※常任委員会の委員長(◎)は広報分科会の会長を、副委員長(○)は広報分科会の会長を兼務し、それぞれの分科会へも出席する。

議案審議

条例制定

●避難行動要支援者の名簿情報提供に関する条例

内容

災害発生時に自力避難することが困難な高齢者（75歳以上のみで構成する世帯または単身）や障がい者等に対する支援体制を強化するため新たに条例を制定するものです。

質疑

問 プライバシー等の個人情報漏えいに関する可能性はないのか。

答 地域福祉課長 個人情報情報の守秘義務は厳格に行っている。また、関係者は慎重に扱う認識を深めるため講習会を開催する。

問 強制力が出てきて住民ににくい町になるのではないか。

答 町長 各地区からの要望であり強制ではない。

問 要支援者や家族への説明は。

答 地域福祉課長 制度全般をさまざまな手段で周知していきたい。

問 地区への情報提供の範囲はどの程度まで拡大するのか。

答 現時点では、定められた方々だけであるが、今後ケース会議を開催する予定である。

採決の結果 反対なく全会一致で可決

条例改正

●原発事故による被害者に対する減免条例の一部改正

内容

原発事故による被害者に対する国保税および介護保険税の減免処置を平成30年度分まで延長し、災害避難者の負担軽減を図るものです。

採決の結果 反対なく全会一致で可決

議員提出議案

●議会委員会条例の一部改正

内容

常任委員会の名称と所管事項をより関連のある課等に変更し、新たに広報広聴常任委員会を設置するものです。

※特集(2ページ)と委員会レポート(8ページ)参照

採決の結果

反対なく全会一致で可決

人事

人権擁護委員の認定

議会として適任者と認定しました。

引地 淑子さん(再任)



(笹山)

任期 平成30年10月1日から3年間

財産の取得	
業務系クライアントパソコン ・ 役場庁舎職員用	182台
学校教育用クライアントパソコン ・ 小学校 (3校) 123台 ・ 中学校 (2校) 82台 (※各学校1台は教師用パソコンおよびサーバーならびに付属機器一式)	205台
合計	387台

事業名：業務系及び学校教育用クライアントパソコン等一式
契約先：富士通エフ・アイ・ピー(株)東北支社
金額：1億2528万円
納期限：平成30年11月30日

工事変更契約



工事名：都市公園整備工事（表浜緑地）
契約先：重吉興業(株)
金額：2億3776万円（391万円の増額）
理由：盛土法面整形および芝吹付等の増工

臨時会

条例改正

●国民健康保険条例の一部改正

内容

国の試算で平成30年度は平成29年度と比べて限度額超過世帯の割合が上昇する見込みである。限度額超過世帯割合のバランスを考慮したことから、昨年度と同様に軽減する等の改正である。

討論

反対 歌川 渡

公的医療保険における国保加入者の負担が重い状況にある中で、さらなる負担が拡大されたことになったため。

賛成 佐藤 衛

地方自治法の改正に伴う一部改正である。なお

4月27日に第1回臨時会を開催しました。条例改正や補正予算案が提出され、それぞれを審議し原案のとおり可決しました。

低所得者に対する軽減拡充がみられる。

議決結果 賛成多数により可決

●町税条例等の一部改正

内容

個人住民税の非課税限度額の引き上げや高額所得者の基礎控除額に所得要件の創設、加熱式タバコにかかる課税方式の見直しなどの改正である。

質疑

問 個人の町民税非課税の範囲は、障害者未成年者寡夫等、合計所得金額135万円になった。給与収入は年間いくらに。

答 税務課長 205万円程度になる。

問 5年間の経過措置はあるが、どのくらいの収入見込みか。

答 平成27年、28年度は8000万円を超す数字だったが、平成29年度では価格変動や健康志向等もあるため今後1年の流れをみて推測したい。

採決の結果 反対なく全会一致で可決

●指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例の一部改正

内容

指定地域密着型サービス事業者等の指定基準が変更されたことに伴い改正したものである。

議決結果

反対なく全会一致で可決

●都市計画税条例の一部改正

内容

バリアフリー改修を行った民間事業者が経営する劇場や音楽堂等に掛かる都市計画税の、減額を受けようとするもの申告を条例で定めるもの。

議決結果 反対なく全会一致で可決

補正予算

●一般会計補正予算(1620万円)

補正の主なものとしては、災害援助資金貸付事業費や町民プール耐震診断および補強工事実施設計委託費です。

質疑

●災害援助貸付事業は(700万円)

問 災害援助資金貸付金は1年間延長とあるが、現時点で、貸付延長を断った件数は。

答 復興推進課長 平成23年度から本事業が始まり、平成27年度を最後に相談もない。

●町民プールは(620万円)

問 新設した場合の費用試算はしたのか。

答 生涯学習課長 7億円から10億円かかる。

問 建替えという考えはなかったのか。耐震補強との費用の違いは。

問 建物全体の機能や構造も含めた評価による委託になるのか。
答 プールのみならず、建物全体を診てもらい、補強工事の設計をするものである。

議決結果 反対なく全会一致で可決



6月定例会 提出議案採決結果一覧 (6/6~6/7)

6月定例会では、条例改正や契約関係、補正予算等の議案を審議をしました。賛否が分かれた案件を採決一覧表に、全会一致の案件は名称のみ掲載しました。なお、議案名は略して記載しています。



●賛否が分かれた議案等

議案名	掲載ページ	賛成	反対	議決結果	仁田 秀和	木村 稔	熊谷 明美	佐藤 壮一	安倍 敏彦	佐藤 衛	渡邊 淳	遠藤 久和	鈴木 初雄	我妻 周悦	佐藤 梶信	歌川 渡	岡崎 正憲	大町 睦夫
中小業者の自家労賃を必要経費として認めることを求める意見書の提出を求める請願書	6	2	11	不採択	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	—

○賛成 ●反対 議長(大町睦夫)は採決に加わらない。

●全会一致の議案等

条例制定・改正	掲載ページ
○避難行動要支援者の名簿情報提供の条例制定	4
○原発事故による被害者に対する減免条例の一部改正	4
○七ヶ浜町議会委員会条例の一部改正	4

契約関係ほか	掲載ページ
○工事変更契約「平成29年度都市公園整備工事(表浜緑地)」	4
○財産の取得「業務系および学校教育用クライアントパソコン等」	4
○町道路線認定(遠山四丁目)	—

補正予算	掲載ページ
○平成30年度一般会計補正予算(第2号)	6
○平成30年度水道事業会計補正予算(第1号)	—

人事関係	掲載ページ
○人権擁護委員候補者の推薦への意見(1件)	4



補正予算

境山公民分館改修工事の予算計上へ

平成30年度一般会計補正予算(第2号)は、3379万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ78億7399万円としました。補正の主なものは、被災地域交流拠点施設整備事業やコミュニティ助成事業助成金などです。また水道事業会計1件を審議し、原案のとおり可決しました。



改修される境山公民分館

質疑

被災地域交流拠点施設整備事業 (1000万円)
問 境山公民分館の改修工事の内容は。
答 生涯学習課長 トイシやエアコンなどの工事、県補助金で工事を行う。

町道整備工事 (890万円)
問 工事場所は。
答 建設課長 汐見台南地区の舗装整備工事である。

指定寄付金 (60万円)
問 グローバル人材育成プログラムを購入品の内容は。
答 教育総務課長 各小学校教育員からの要望で専門の英語ドリル等を購入するものである。
問 タンクの容量は。
答 水道事業所長 容量は1650リットルである。

おもな内容		補正額
歳入	被災地域交流拠点施設整備事業補助金	1000万円
	繰越金	988万円
	コミュニティ助成事業助成金(遠山地区)寄付金	230万円
歳出	被災地域交流拠点施設整備事業費	1000万円
	町道整備工事費	890万円
	東日本大震災伝承活動事業費	279万円
	グローバル人材育成プログラムに充当	60万円

請願の審議



3月定例会で、総務・教育常任委員会へ付託した請願は、委員会の審議では不採択となりましたが本会議で審議し、結果は次の通りとなりました。

●中小企業の自家労賃を必要経費として認めることを求める意見書の提出を求める請願

内容
 中小企業を支える家族従事者の働き分を、所得税法第56条(配偶者とその家族が事業に従事したとき対価の支払い)を廃止して必要経費として認めさせる請願

請願者 宮城県商工団体 婦人部協議会
 会長 菅原 恵美子

討論

賛成 歌川 渡
 小規模企業振興基本法の基本原則に鑑み、家族従事者の人権を保障し、労働が適正に評価されるよう所得税法第56条を速やかに廃止することを求め、賛成する。

反対 岡崎 正憲
 自家労賃を必要経費として認めよとの求めであるが、青色申告することで給料を経費として処理することができ、手続を嫌い、一方的な所得税法の廃止には無理があることから、反対する。

採決の結果
 賛成 2 反対 11
 反対多数により不採択

委員会レポート

これも議会の仕事です

6月定例会で、常任委員会の名称および所管事項の関連課等を改正しました。今までの「総務・教育常任委員会」を「総務産業常任委員会」に、「産業建設・厚生常任委員会」を「教育民生常任委員会」に改正いたしました。また、「議会広報編集特別委員会」は、新たに「広報広聴常任委員会」として立ち上げました。(2ページに掲載)

総務産業常任委員会

担当する課

総務課、政策課、復興推進課、財政課、税務課、会計課、産業課、建設課および水道事業所の所管に属する事項並びにその他の委員会の所管に属しない事項などを担当します。

6月定例会後における
閉会中の調査事項

「空き家対策について」

※ ◎は委員長 ○は副委員長



前列右より
○我妻 周悦
◎鈴木 初雄
岡崎 正憲
後列右より
木村 稔
渡邊 淳
熊谷 明美
安倍 敏彦

教育民生常任委員会

担当する課

町民課、地域福祉課、健康増進課、環境生活課、国際村および教育委員会の所管に属する事項を担当します。

6月定例会後における
閉会中の調査事項

「学校の安全対策について」



前列右より
○歌川 渡
◎佐藤 衛
佐藤 梶信
後列右より
遠藤 久和
仁田 秀和
佐藤 壮一

総務教育

総務・教育常任委員会

中学校の部活について

今年4月より調査してきました中学校の「部活動の実態について」の活動を紹介します。

調査の概要は
○国、県の動向について
スポーツ庁の「部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」
県教育委員会の「部活動での指導ガイドラインおよび指導の手引き」
○各学校の活動状況について

○運動部への外部指導者の派遣について
○教育委員会の対応について
○部活の種類、部員数、顧問数と経緯等について
担当課より資料提出と説明を受け精査した結果、国の指針、県の指導通達



競技中の生徒を応援
(中学校総合体育大会)

を町教育委員会が指導のもと両中学校では、指針に沿って実施活動されていることから調査を終結することにしました。
現在、報道等でも取り上げられて賛否が話題になっていますが、今後の「ガイドライン」の対応に注視して行くべきと思われまます。

産建厚生

産業建設・厚生常任委員会

商工・観光業の振興策について

昨年9月定例会後の所管事務調査を進めてまいりましたが、本年5月に調査結果を取りまとめ、6月定例会に報告いたしました。概要は次のとおりです。

○商工・観光振興計画の策定(長期総合計画の見直し等)が必要である。
・観光施設等の周辺整備
・観光拠点としての施設整備

・観光PRの推進
○体験型観光推進計画を作成し、交流人口の拡大を図る必要がある。
・関係機関(町、漁協、商工会、観光協会、宮城外洋帆走協会等々)との連携が必要である。
・レンタサイクル事業、サイクリングコースの



大船渡市の断崖に開いた穴を通り抜ける穴通船

設定、船(カヤック・ヨット等)での体験コース設定
○観光協会への自立支援が必要である。
・質の高い観光ボランティアガイドの育成
・観光協会の会員拡大
・地域DMO(11ページ参照)の設立

議会広報

議会広報編集特別委員会

同じ被災地から力をもらいました

2月には、全国町村議会議長会主催広報全国コンクールで数々の賞を獲得している福島県広野町と富岡町で研修を行いました。両町とも東日本大震災により被災し、さらに原発事故により今なお苦しんでいるところです。富岡町では現在も400人程度しか帰還していない状況です。視察研修を受け入れていただいた両町には心から感謝するものです。

両町とも議会だよりの編集にあたっては、大胆なレイアウトや高齢者を意識した文字づくり、簡潔な見出しに感銘を受けました。それ以上に、困難な状況の中で広報を発

行し続ける力に、議員としての責任感と誇りを感じることができました。大きな力をもらいました。
1月から5月にかけて、千葉県印西市や青森県五所川原市、栃木県那須町、秋田県湯沢市から、相次いで視察を受け入れました。全員でお迎えし、共に学ぶことができました。



被災状況も視察しました
(福島県広野町)



仁田 秀和

新たな観光振興計画の策定は

町長 背後地の活用を 考慮して検討する

問 昨年9月から産業建設・厚生常任委員会では、「商工・観光業の振興策」を調査研究してきた。視察先の岩手県釜石市や大船渡市は、本町同様に震災の津波により甚大な被害を受けた地域であるが、観光振興ビジョンの策定や新たな組織体制作りなど、観光を通じた震災復興の実現に向けて取り組んでいる。

答 本町では、現在長期総合計画や総合戦略で観光振興策を計画し、地域活性化や交流人口の拡大の実現に向け取り組んでいるが、現在のニーズの多様化、高質化に応じられない。町の観光資源をより効果的に活用し地域活性化や交流人口の拡大を図るために、新たに観光振興計画を策定する考えはないか。

問 観光産業をより継続的かつ、地域と協同して観光地域づくりを行うために地域DMOを設立する考えはないか。

答 今年3月26日に、県と6市3町で構成した、地域連携DMO（仙台・松島復興拠点都市圏DMO）が設立され、本町もその構成メンバーである。町単独での設立は経営が成り立つ法人が求められるのでハードルが高く、まずは観光協会の機能や組織を強化していくことが先決と考える。

問 観光資源を有効活用し地域活性化を図るために、関係団体と連携し、船での体験コースを設定する考えはないか。また、レンタサイクル事業を検討し、町民や観光客のニーズの多様化に対応する考えはないか。

答 担当課と観光協会が共同でプログラムの作成をしている。乗船体験やレンタサイクルも構想に入っている。民間と競合しないよう調整も含めて今後協議していく。

問 観光資源を有効活用し地域活性化を図るために、関係団体と連携し、船での体験コースを設定する考えはないか。また、レンタサイクル事業を検討し、町民や観光客のニーズの多様化に対応する考えはないか。

答 担当課と観光協会が共同でプログラムの作成をしている。乗船体験やレンタサイクルも構想に入っている。民間と競合しないよう調整も含めて今後協議していく。

問 論語では「子曰く、近き者説ひ、遠き者來る」とある。「近くにいる人たちが喜ぶような政治をすれば、遠方の人たちも評判を聞き慕ってくるもの」という意味であり、観光振興にも通じるものがあると考え、今後はどのような観光振興を進めていくのか。

答 「おもてなしの心」を持った町にするため、一番は「ひと」を大事にしていきたい。



今後期待される体験型観光（岩手県大船渡市）

ひとロメ
DMO（デスティネーション・マネージメント・オーガニゼーション）とは、観光物件や自然、食など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域作りを行う法人である。



ズバリ

町政を問う

一般質問一覧表

6月定例会の一般質問は、6日に行い、6人が活発な議論を展開しました。内容は質問者の原稿を原文に近い形で11ページから16ページに掲載しています。なお、タイトルは通告のとおりです。

仁田 秀和 11ページ

- 交流人口の拡大や地域活性化に寄与する観光振興策について

熊谷 明美 12ページ

- 発達障がいへの理解と支援対策を
- ゆずりあい駐車場と駐輪場設置を

木村 稔 13ページ

- 公共施設駐車場の整備と安心・安全確保について
- 第3消防分団ポンプ自動車置き場の団員用駐車場確保について

渡邊 淳 14ページ

- 土砂等の堆積についての制度を定める考えは
- 遠山2丁目（旧コカ・コーラ跡地付近）の冠水について

歌川 渡 15ページ

- 法令改正による「非婚ひとり親」に対する寡婦（夫）控除に係る街の対応について
- 高齢者のアクアリーナ利用年会費の免除を
- 町営住宅の利用促進のために

佐藤 壮一 16ページ

- 危険傾斜地（急斜面）の対応と対策について
- 要害地区土砂崩れ改修工事の早期着工について

※傍聴される方には、一般質問の要旨が記載されている資料を配布しています。



あけみ 美明
くまがい 熊谷

発達障がいへの理解と支援を

町長 各関係部門と連携し取り組んでいる

問 発達障害者支援法が改正され障がい者への支援体制が充実してきている。発達障がい者が「生きづらさ」やその保護者が「育てにくさ」を感じることなく、日常生活や社会生活を営むことができるよう、切目のない支援が必要と考える。早期発見が重要であるが健診の時期と内容は、

答 町長 平成29年「七ヶ浜町第3期障害者計画」を策定し各関係部門との連携により早期発見や適切な医療、療育の機会の確保に努めている。健診時期や内容は2カ月児から3歳児まで各健診年齢に行われる乳幼児一般健康診査として医師や保健師等が各種項目の健診を実施している。

問 理解を深めるために保健師や保育士、家族、地域住民対象に講演会などの啓発活動を実施する考えはないか。

答 発達障がいの状況に応じた一定の配慮をし、共に過ごすことが大事である。あさひ園等でふれあいの機会を設けて理解を深めている。講演会開催は、時期や内容等関連団体の意見を聞きながら検討する。

問 理解を深めるために保健師や保育士、家族、地域住民対象に講演会などの啓発活動を実施する考えはないか。

答 発達障がいの状況に応じた一定の配慮をし、共に過ごすことが大事である。あさひ園等でふれあいの機会を設けて理解を深めている。講演会開催は、時期や内容等関連団体の意見を聞きながら検討する。

問 発達障がい者や障がい児保護者向けの研修会やママカフェなどの交流会、相談会の開催の考えはないか。

答 障がい者や障がい児保護者向けの研修会やママカフェなどの交流会、相談会の開催の考えはないか。

問 各種健診において、障がいに関して保健師による個別相談や助言を行っている。相談支援は個別での対応を中心に取り組んでいる。交流会は、手をつなぐ親の会主催の運動会やあさひ園まつり等のイベント開催で交流の機会の充実を図りたい。

問 児童発達支援センターの設置は、

答 児童発達支援センターの設置は、

問 児童発達支援センターの設置は、

問 医療機関や療育機関への連携は、

答 医療機関や療育機関への連携は、

問 医療機関や療育機関への連携は、

答 医療機関や療育機関への連携は、

問 医療機関や療育機関への連携は、

答 医療機関や療育機関への連携は、

問 各種健診において、障がいに関して保健師による個別相談や助言を行っている。相談支援は個別での対応を中心に取り組んでいる。交流会は、手をつなぐ親の会主催の運動会やあさひ園まつり等のイベント開催で交流の機会の充実を図りたい。

答 各種健診において、障がいに関して保健師による個別相談や助言を行っている。相談支援は個別での対応を中心に取り組んでいる。交流会は、手をつなぐ親の会主催の運動会やあさひ園まつり等のイベント開催で交流の機会の充実を図りたい。

問 各種健診において、障がいに関して保健師による個別相談や助言を行っている。相談支援は個別での対応を中心に取り組んでいる。交流会は、手をつなぐ親の会主催の運動会やあさひ園まつり等のイベント開催で交流の機会の充実を図りたい。

答 各種健診において、障がいに関して保健師による個別相談や助言を行っている。相談支援は個別での対応を中心に取り組んでいる。交流会は、手をつなぐ親の会主催の運動会やあさひ園まつり等のイベント開催で交流の機会の充実を図りたい。

問 各種健診において、障がいに関して保健師による個別相談や助言を行っている。相談支援は個別での対応を中心に取り組んでいる。交流会は、手をつなぐ親の会主催の運動会やあさひ園まつり等のイベント開催で交流の機会の充実を図りたい。

答 各種健診において、障がいに関して保健師による個別相談や助言を行っている。相談支援は個別での対応を中心に取り組んでいる。交流会は、手をつなぐ親の会主催の運動会やあさひ園まつり等のイベント開催で交流の機会の充実を図りたい。



県発行の利用証

問 町民体育館跡地のアスファルトにクラックや一部陥没箇所が見られるが確認しているのか。また、補修方法はどのようになっているのか。

答 町民体育館跡地の階段下の側溝は、ゴミ等で詰まっております。正常には機能していないようだが改善策は、

問 町民体育館跡地の階段下の側溝は、ゴミ等で詰まっております。正常には機能していないようだが改善策は、

答 町民体育館跡地の階段下の側溝は、ゴミ等で詰まっております。正常には機能していないようだが改善策は、



新しく整備される駐車場

問 町民体育館跡地の階段下の側溝は、ゴミ等で詰まっております。正常には機能していないようだが改善策は、

答 町民体育館跡地の階段下の側溝は、ゴミ等で詰まっております。正常には機能していないようだが改善策は、

公共施設駐車場の整備を

教育長 今後も安全に努めていく



みよの 穂村
きむら 木

問 町民体育館跡地の階段下の側溝は、ゴミ等で詰まっております。正常には機能していないようだが改善策は、

答 町民体育館跡地の階段下の側溝は、ゴミ等で詰まっております。正常には機能していないようだが改善策は、



整備してほしい団員駐車場



あつし 渡 邊

土を堆積する(埋め立て)

実際の制度を定めよ

町長 生活や安全確保に努めたい

問 平成30年度から都市マスタープランの策定がスタートし町の土地利用の方向性が見えてくる。市街化調整区域でも土地の有効利用を図るため、個人の努力で資産価値の向上に形質の改変がなされているところもある。この改変状態を監視や管理、指導する規制もなく看過している状態といえる。近年周辺住民からの苦情があり、現行法では対処できるものではない。この状態からの脱却策として土砂の堆積の基準や制度を設け、監視管理を丁寧に行い住民の生活環境の保全や安全な生活環境の維持、有益な土地利用の促進を図るべきと考える。この制度は決して開発を抑制するものではなく、適正な土地

利用を促すためである。方向性をどのように考えているのか。

に近隣住民の事前協議等の許可申請手続きを必要としている例もあるのでこれらの事例も参考にし、土砂の崩落等につながらないよう検討していく。

また、県関係機関と許可申請や届出の制度も協議をし、町民の生活や安全確保に努めていきたい。

遠山2丁目の冠水対策は

町長 管の調査をし将来を見越した計画にする

問 昨年9月の一般質問で、遠山地区の堤防背後地の雨水処理は安全側で考えたとの前置きながら考え方が示された。遠山2丁目で冠水の事象が起きたという住民の声があった。要因と対策はどのようなと考えているのか。

問 県で実施する護岸工事に対策を反映するよう県に働きかけるのか。

答 ゲリラ豪雨の影響も見て将来を見越した計画になるよう仙台土木事務所と詰めているが背後地の管の状況も調べて進めていく。

では盛り土を規制することは難しい。他県の事例としては土砂堆積の条例を定めている例もある。一定規模土砂堆積を行う際

後期高齢者医療費が9年間で、約1億6700万円と1.52倍である。介護給付費は約1億3500万円と1.37倍に増加し、今後増加が予想される。高齢者の健康と医療費抑制の相乗効果策があると考えるが、健康に対する意識が高くなってきている。さらに免除した場合、利用しない方の負担となる。くすりやサプリメント等にかかる費用を考えると、せめて年会費はお願いしたい。

答 町長 冠水に対しては開発業者と雨水の分散を協議する。同時に排水管の状況も調査を含めて検討していく。

答 町長 冠水に対しては開発業者と雨水の分散を協議する。同時に排水管の状況も調査を含めて検討していく。



冠水の対処は



堆積土砂の指導制度は必要

高齢者のために アクアリー十年会費の免除を

町長 現行を維持したい

問 高齢者の方が安心して住み続けられるためには健康が第一である。町では、長年社会に貢献された高齢者の方々に対し、敬老祝いを行っている。高齢者の方が地域で体力や健康づくりができるように、健康スपोर्टセンターアクアリーナの年会費を免除し、安価な料金にする考えは。

答 町長 健康維持や体力向上には継続的利用が効果的である。そのため料金を安価に設定している。今後の施設維持には、利用者負担増の時期でもあるが、現行を維持して行きたい。



わたる 歌 川



高齢者にアクアリーナ年会費免除を

寡婦控除・みなし適用になった「非婚ひとり親」への周知の徹底を

町長 広報等で周知したい

問 厚労省は2018年度から、非婚ひとり親に対し、保育料や児童扶養手当など25事業に対し、みなし適用を実施することになった。町としての周知方法は。

問 6月中旬発送の「児童手当現況届」の際、お知らせ文を同封する。また、町広報やウェブサイトを活用したい。

答 町長 本年6月1日付で施行された児童手当法の一部を改正する政令等で適用となった。

答 町内の対象世帯数は、13世帯が対象となる。

町営住宅の定期入居募集は

町長 9月から定期募集する

問 昨年12月定例会の一般質問で、町営住宅入居募集は「県営住宅入居募集月に準じた募集を検討したい」との回答であったが、検討結果は。

問 報やホームページ、県住宅供給公社ホームページ等で行いたい。町広報には8月号と9月号に掲載したい。

答 町長 県営住宅入居募集月の9月から募集する。周知方法は町広

問 単身入居者及び家族世帯が、入居間取り受け入れ人数より増えた場合、2LDKおよび3

答 空き住居があれば可能である。次回の募集に影響があるので、3ヶ月前には建設課等に相談をしていただきたい。

LDKへの転居は可能か。

全国町村議会議長会 が来町



さとう ぞういち
佐藤 壮一

危険傾斜地(急傾斜)の対応や対策は

町長 県と町で点検や調査をする

問 東日本大震災以降、全国各地で自然災害が増加傾向にあると感じる。東北・北関東豪雨や大雨による大洪水で、鬼怒川が決壊した。さらに、昨年7月に福岡・大分の集中豪雨で多数の犠牲者が出た。今年4月には大分県中津市の民家の裏山で突然の土砂崩落が発生した。

答 町内の危険箇所がある地区の住民説明会や土砂災害が懸念される箇所の点検を実施する考えはないか。

町長 平成31年度に工事予定を受け、県へ早急に依頼した。平成30年度中に調査・設計し、平成31年度に改修工事を実施する予定である。事業費は、町が10分の1を負担する。

町長 平成31年度に工事予定

く。現段階では町主催の住民説明会を行う予定はない。

問 本町に危険箇所は何箇所あるのか。

答 土砂災害の恐れがある急傾斜は47カ所あり、そのうち11カ所はすでに整備が完了している。

町長 昨年10月に旧要害公民分館付近で、大雨による土砂崩落が発生した。改修工事の実施時期はいつ頃になるのか。

被災地復興状況を視察

基調講演

寺澤薫七ヶ浜町長が講演

去る5月30日、全国町村議会議長会の47都道府県の会長および事務局、総勢105人が、東日本大震災により被災した宮城県内の被災地復興状況の視察のために本町を訪れました。

当日は、午前9時より七ヶ浜国際村ホールにおいて、「七ヶ浜町における東日本大震災からの復興状況」のテーマで、講演会が開催されました。



防災集団移転事業で完成した笹山団地

東日本大震災発生当時、寺澤町長は地域福祉課在職中で、被災者支援に前線に関わった経験などの内容と、これまでの復旧復興の道のり、今後の防災対応のノウハウやまちづくりの方針と施策、取り組みなどの話がありました。

その後、被災地域と防災集団移転事業で完成した笹山地区の視察を行い、参加者からは一様に、感慨深げな様子が見受けられました。

全国町村議会議長会の会長は、昨年から利府町の櫻井正人議長が務めております。前日の29日は仙台市内で各種会議を開催、翌30日の本町視察のスケジュールが組まれ、その後地元へと戻られました。

本町としては前例のない訪問での視察受け入れとなりましたが、このような視察を通じ、全国的に防災意識の機運が高まることを期待したいと思います。



国際村ホールの舞台から長須賀エリアを視察



要害地区の土砂崩落現場

クイズ

に寄せられた

皆さんからのコメント

平成29年1月から平成30年5月にいただいた内容を紹介します。



●アクアリーナの会員ではない人の利用料もう少し下げただけなら嬉しいです。(37歳女性)

学校と施設

●妻は現在、非正規職員で働いています。子供が小さいため自宅から近い職場で有難いのですが、是非、正規職員として働ける場、雇用の場の拡大をお願いしたい。(48歳男性)

雇用の場



●認知症に限らず特養ホーム新設や業務内容も詳しく教えていただければと思います。議会だよりは簡潔、レイアウトも見やすくなったと思います。(61歳女性)

●これから高齢者ばかりの町内になったらどうなってしまうのかとても不安である。(53歳男性)

少子高齢化

●町内の小学校のトイレが和式から洋式に改修されるのが決定したのですね。我家の娘も当時小1の時、学校のトイレは難しいと話していて、休みの日にスーパー(生協やイオン)につれていき練習させた記憶があります。予算がない中素早い対応には感謝です。(46歳女性)



●七ヶ浜では障害者手帳を所持している者に是非就職の支援にお力を入れていただきたくお願い致します。(50歳女性)

安全安心



●我が家の息子たちも婚活してほしいが、生活力がなく親もなかなか進めることができないでいる。息子と母親の二人暮らしになり、年老いていけば多かれ少なかれ福祉、行政に頼る他なくなりましてほしいと切に願っています。(59歳女性)

●私は一人暮らしなので宜しく願います。(73歳女性)

●アクアリーナの駐車場も整備していただけたらと思います!(59歳女性)

回答
本年度予算に計上されました。

教育総務課より
工事の発注も済みましたので、6月から準備作業、その後の工事開始を予定しています。

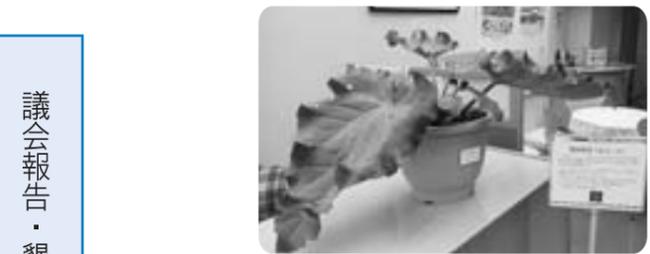
●防犯、安全、抑止などの観点から、道路に防犯カメラの設置を希望します。議論お願いします。(38歳男性)

●子供医療費助成制度の所得制限の引き上げをお願い致します。(31歳男性)

●老人の介護施設は多く手厚く扱われますが、知的障害者のためのグループホームが少ないので親が亡くなった場合どうしたら良いのでしょうか?(60歳女性)

回答
地域福祉課より
要害地区にグループホームが新設され、利用されております。入居要件等の詳細は地域福祉課に気軽にご相談ください。

観光



役場庁舎エントランスの「ルパーブ」

●日頃は七ヶ浜町民のために活動いただきありがとうございます。1人でも多くの方が住みやすい町、笑顔でいられる町に、よろしく願います。「ルパーブ食べてみたいですねえ」(59歳女性)

議会への意見他



完成した菖蒲田浜南側

●第1スポーツ広場が震災前の状態に戻った。昔、あそこで大運動会だったかなあ? やった記憶がある。とても楽しかったが、もうやらないのかなあ。(29歳男性)

●七ヶ浜町内、特に海岸の近くなど、できるだけきれいに観光客を呼び寄せる工夫をして、観光の町七ヶ浜をアピール出来たら良いかなと思います。(63歳女性)

議会報告・懇談会を各地区で年2回開催しています。お待ちしておりますので、ぜひご参加ください。

●表紙はもちろん、全ページ見やすく、分かりやすい。各地区の懇談・報告はたくさんの方に集まってもらおう。(64歳女性)

●表紙の子供たちの表情がよくとれていますね。来春、笠岩堂まつりに行ってみたいです。(61歳女性)

●議会だよりは読みやすく、私自身わかりやすく感じています。まだまだ復興には時間がかかると思いますが、町民が住みやすい、安心して暮らせるそんな日が早く実現するよう願っています。議員の皆様のを信じています。(68歳女性)

●夏に菖蒲田浜に行ったが車をどこに止めたら良いのか迷ってしまい、海には入らず帰ってしまっただけで分るようになってほしい。(40歳男性)



復旧した第1スポーツ広場

クイズ？

＜3択から選んでね＞

問1 広報広聴常任委員会の委員は何人。

- ① 3人 ② 13人 ③ 23人

問2 財産の取得でクライアントパソコンの台数は。

- ① 387台 ② 487台 ③ 587台

問3 インタビューに答えてくれた有紀ちゃん。
大きくなったらなりたいものは。

- ① アンパンマン ② お嫁さん ③ にんじゃ

応募方法： はがきにクイズの答え、氏名、住所、年齢、
議会へのご意見を書いてお送りください。
(メール可)

正解者の中から抽選で3人の方に図書券を
進呈します。

あて先：〒985-8577 七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1
七ヶ浜町議会事務局 議会だより係
Eメール gikai@shichigahama.com

締切り：平成30年8月15日 (当日消印有効)

前号の答え：問1 ② 問2 ② 問3 ①

当選者：北野洋子さん、中澤ひろみさん
小玉眞智子さん

議会を監視するのはみなさんです。

一次の定例会は9月開会予定ですー

詳しくは議会事務局まで TEL357-7435
または、町ホームページ「町民便利帳」を
ご覧ください。

<http://www.shichigahama.com>

発行責任者	大町 睦夫	遠藤 久和	佐藤 壮一	熊谷 明美	木村 秀和	仁田 秀和	佐藤 衛	岡崎 正憲	副委員長	佐藤 衛	広報分科会	仁田 秀和	委員	岡崎 正憲	委員長	熊谷 明美	広報広聴常任委員会	熊谷 明美
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	------	-------	------	------	-------	-------	----	-------	-----	-------	-----------	-------

◆ これからも読みやすく
親しまれる「議会だより」
づくりに取り組んで
まいります。

◆ 平成30年度は、町制施行60周年の記念事業がさまざまな形で計画されています。町の歴史を再確認する良い機会であり「震災からの心の復興」への、さらなる取り組みが期待されます。

◆ 議会でも「広報広聴常任委員会」が新たに設置され、町民の代表としてより多くの声を行政に届け、議会の活動が多くの町民の方々にご理解いただけるよう、心新たに取り組みでまいります。

編集後記



表紙に寄せて

子育て支援センターで

高橋ちとせ先生の「ほかほかほっこの会」が開かれました。先生が歌を通して話しかけ、こたえる子どもたちの元気な声が可愛らしい会でした。参加していた2組の親子にインタビューです。



いけだ 池田 さち子さん(御林) 副島 美保さん(花浜) 有紀ちゃん(4歳) 花音ちゃん(3歳)

Q 好きな食べ物は。

A 有紀ちゃん：チョコレート。
花音ちゃん：いちご。

Q 大きくなったら何になりたい。

A 有紀ちゃん：にんじゃ。

Q どんな遊びが好き。

A 有紀ちゃん：アンパンマンのアイス屋さん。
花音ちゃん：ブロックで遊ぶこと。

Q 子育てしていて嬉しいことは。

A さち子ママ：一人でできることが増えてきたこと。
美保ママ：ママにギュッとしてくれること。

Q どんな大人になって欲しい。

A 美保ママ：周りの人たちを笑顔にできるような大人になって欲しい。